

令和6年度会務・事業計画

1 会務

- 1 理事会……1回
- 2 常任理事会……6回
- 3 その他……プロジェクト会議、副会長・理事長・副理事長会議、各委員会会議等は必要に応じて開催する。

2 事業

1 競技委員会

《重点施策》

- ア、競技委員会の強化する。
 - ・競技委員長会の開催 2回/年
 - ・全国競技委員長研修会情報の共有
 - ・各連盟/支部 トーナメント及び試合結果の迅速かつ正確な報告
 - ・特別大会競技部長及び部員の育成
- イ、県協会が主管する特別大会の円滑な競技運営を図る。
 - ・第23回全国社会人9人制バレーボール東ブロック男女優勝大会
 - ・2024-25 V.L.E.A.G.U.E
- ウ、競技会の日程調整及び会場確保、円滑な運営する。
- エ、他委員会との連携、交流を図る。

《事業計画》

- ア、各連盟、支部開催競技会への参加
- イ、東海連盟競技委員長会議への参加（5月・12月）
- ウ、全国競技委員長研修会への参加（3月）
- エ、県内競技委員長会の開催（3月）

《その他》

- ア、備品・消耗品の購入

2 審判委員会

《重点施策》

- ア、ゲーム運営の円滑化と審判判定基準の確立をはかり、岐阜県内において共通理解する。
 - a) 審判員だけでなく各チーム関係者にも、正しい競技規則の周知徹底をはかる。
 - b) 全国6人制審判講習会及び全国9人制審判講習会、東海ブロック講習会へ参加して、改正されたルール及びその取り扱い、そして判定基準などを正確に理解するように努める。
 - c) 審判員研修会へ参加して、指導的立場の審判員の判定基準及び取り扱いの統一化を図る。
 - d) 県内・各地区・各種別審判伝達講習会を開催し、審判員に対し、競技規則及びその取り扱いに関する一層の理解と正確なルールの適用を求め、ゲームを円滑に運営できるように指導する。
- イ、実働審判員の数を増やすとともに底辺の拡大を図る。
 - a) JVA-A級審査会、上級審判員研修会、強化事業に参加する。
 - b) JVA-B・C級審判員資格取得審査講習会を実施する。

c) G V A - A ・ B 級審判員資格取得講習会を、各地区にて積極的に実施する。

- d) 各種別だけでなく、大学・高校と提携して、若手審判員や女性審判員の人材を発掘し育成に努める。
 - e) 各種別において、帯同審判員制度を確立して、新しい審判員の発掘・育成に努める。
 - f) 生涯スポーツ社会で活躍できる熟年層スタッフの活動機会を広げる。
- ウ、審判技術向上のための研修に努める。
- a) JVA 6人制A級審判員強化事業及びJVAレフェリースクール（S・N・B）に参加して、トップレベルでの審判実践が行なえるような審判技術を習得する。
 - b) 全国大会・東海大会へ積極的に審判員を派遣する。
 - c) 全国、県内で実施するラインジャッジ・クリニックに参加して、ラインジャッジのスキルアップに努める。
 - d) JVIMS判定員スキルアップ研修会兼技術統計公認上級判定員認定講習会に参加して、判定員のスキルアップに努める。
 - e) 県外派遣、Vリーグを含む県大会以上の大会の運営に対して、意識の強化と向上を図り、審判員のスキルアップに努める。
- エ、中堅審判員の指導力向上に努め、その育成を図る。
- a) 各種競技会において、コントローラーなど指導的役割を務められる人材の育成に努める。A級ならびにB級審判員のレベルアップのための指導を強化する。
 - b) レフェリーセミナー等を通して、指導的立場の審判員の育成及び指導方法の統一化を図る。
- オ、審判委員会の組織を新たに再構築して、各地区実働審判員の把握と拡大に努める。
- a) 各種別委員会及び各地区委員会の充実を図り、独立した責任の中で地区の運営に努める。
 - b) 各部会の充実を図り、審判委員会の運営の円滑化に努める。
- カ、会計の仕組みを見直し、新たな会計制度をつくり、審判活動の環境向上に努める。
- a) 大会役員の割り振りの均等化と、1日3試合以内の任務に集中して、技術の向上に専念する。
 - b) 運営する大会の厳選と活動のための条件（旅費・日当含む）の整備と補償をする。
 - c) 審判員育成につながる予算の確保と育成費が確保できる新しい会計の仕組みをつくる。

《事業計画》

JVA・東海ブロック事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	令和6年度東海ブロックA審判講習会	4/7	岐阜県	10～12名
2	令和6年度全国ラインジャッジ・クリニック	4・5月	大阪	2～4名
3	令和6年度強化事業レフェリースクール（S・N・B）	5～11月	※	各1～2名
4	令和6年度JVAビーチA級審判員強化事業	7月	※	1名以上
5	令和6年度A級審判員資格取得審査会	8月	近畿大学 （東大阪）	1名
6	令和6年度JVA9人制A級審判員強化事業	10月	※	2名以上
7	令和6年度JVA6人制A級審判員強化事業	12月	東京	数名
8	令和6年度全国審判委員長研修会	2025. 2月	東京	1名
9	令和6年度全国6人制審判講習会	2025. 3月	東京	3～5名
10	令和6年度全国9人制審判講習会/9人制を愛する会	2025. 3月	大阪	2～3名
11	令和6年度全国ビーチバレーボール審判講習会	2025. 3月	神奈川	1名
12	東海連盟審判委員長会議	5月・12月	※	1名
13	全国・中部・東海大会への審判員の派遣	※	各地	※

県内事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	令和6年度岐阜県6・9人制審判伝達講習会	4/13	岐阜協立大学	※
2	審判技術向上審判研修会	5～9月	※	※
3	審判員指導者講習会（レフェリー・セミナー）	※	※	※
4	2024-25Vリーグラインジャッジ・JVIMS技術統計員研修会	※	※	※
5	JVA-B/JVA-C級審判員資格取得審査講習会	8月		※
6	GVA-A/GVA-B級審判員資格取得審査講習会	数回	各地区	※
7	令和6年度審判員総会	2025. 2月	飛驒地区	※
8	審判常任委員会（審判運営委員会）	4回（2回）	各地	※
9	県内大会への審判員の派遣	※	※	※

3 競技力向上対策委員会

《重点施策》

- ア、6人制・ビーチ、すべての種別でブロック大会突破、本大会で3種別以上の入賞、最低25点以上の獲得を目指す。
- イ、スーパーバイザーの活用も踏まえ、小学生から成年まで一貫した指導体制を構築していく。（指導者育成も含め）特に中学生強化に重点を置く。

《事業計画》

- ア、アの目的達成のため、（佐賀国スポに向け）ブロック大会に照準を合わせ例年より早期に強化練習を開始する。
- イ、強化の狭間となる「中1」「高1」について、国スポ、JOC強化とは分けて、未来の清流アスリート育成事業で競技力の維持強化に努める。
また、県外流出を防ぐため、高校（少年種別）の強化に重点を置くと同時に、高体連と協力して「中高連携強化事業」を充実させていく。
- ウ、次の次代を担う指導者育成について、ア・イの強化スタッフに組み込みながら育成を図るため、「優秀指導者招聘事業」でのスーパーバイザーの活用と、「優秀指導者育成事業」による上級コーチ資格を計画的に取得させる。

4 指導普及委員会

《重点施策》

- ア、（公財）日本スポーツ協会公認指導者の養成をする。
- イ、（公財）日本スポーツ協会公認指導者の有資格者の資格更新を図る。
- ウ、指導者の資質向上を図る。
- エ、他の業務部・専門部・地区協会や関連団体等と連携し各種事業を円滑に推進する。
- オ、指導初心者への支援活動を行う。

《事業計画》

- ア、（公財）日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会の実施。
- イ、指導者研修会の実施。
- ウ、指導普及委員会の開催。
- エ、指導初心者への支援活動。
- オ、中学生ビギナー交流大会の開催

5 事業委員会

《重点施策》

ア、事業委員会組織の充実

- ・ JVL（ジャパンバレーボールリーグ）との協力体制を図る。
- ・ 岐阜県協会が主管するVリーグ大会の運営基盤を計画・実施する。
- ・ ホームチームからの委託により、事前に予算案を提出し収益効果が得られるよう立案する。
- ・ 事業委員会で大会運営等の要望を洗い出し改善を図る。
- ・ 収益効果での宣伝方法（報道等）を考案する。

イ、岐阜県協会が主管する特別大会の円滑な事業運営

- ・ 各委員会と協力、情報を共有して事業運営を行う。

《事業計画》

ア、2024-25V.LEAGUE 岐阜大会を円滑な運営体制で実施する。

イ、基本的には各地区協会を主体とした役員を選出していただき大会運営を行う。

- ・ 各地区毎に実行委員会を立ち上げ大会を事前に計画し開催する。

ウ、大会役員の組織構成について検討する。

- ・ 各部の役割分担、マニュアルを作成し役員が把握できる環境を整備する。
- ・ 大会運営では選手が気持ちよくプレーできる運営を心掛ける。
- ・ 観客に満足してもらえるよう役員に協力を求め取り進めて行く。

6 パラスポーツ委員会

《重点施策》

ア、聴覚・知的・精神の各障がい者チーム及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との連携を図り、組織作りを推進し体制を強化する。

イ、聴覚・知的・精神の各障がい者バレーボール競技者の普及と全国障害者スポーツ大会出場及び上位入賞に向けた競技力の向上を推進する。

《事業計画》

ア、聴覚・知的・精神の各担当者及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との打ち合わせ会議等を計画し開催する。

イ、バレーボール競技者普及のための広報活動及び障がい者対象のバレーボール教室やVリーグ観戦事業の開催、競技力向上のための練習会等を計画し開催する。

7 事務局

《重点施策》

ア、事務局体制の整備を図る

- ①各支部・種別の理事長及び事務局長（総務委員長等）と連携を緊密にする。
 - ②各種県内大会・東海大会の円滑な事務処理並びに会計処理に努める
- ・ JVA-MRSによる運用

《事業計画》

- ア、プロジェクト会議を開催し、協会の発展に努める。
- イ、各種特別事業の企画・運営・支援
 - ①県内で開催される県大会、東海大会への積極的な支援と協力体制を図る。
 - ②Vリーグ大会の円滑な運営を行う。
 - ③大会組合せをホームページ上に掲載が出来るように努める。

《会計》

- ア、予算に基づき、円滑並びに適正に執行する
 - ①会計の明朗化、迅速化、適正化に努める。
 - ②証拠書類の完備、振込等による支出、複数による調書の確認を行う。
- イ、プロジェクト会議（会計）により検討し、安定的な収入確保を目指す。
 - ①加盟登録金・参加料等の検討をする。
 - ②各Vリーグ大会ではチームと協力し、事業委員会とともに観客動員に努める。

《連絡調整》

- ア、理事・常任理事会の召集
- イ、各関係機関との連絡調整を図る
 - ①関係機関の対応者の分担制を敷き、迅速な対応に努める。
 - ②関係機関からの連絡をメール・郵送で速やかに行い、遅れ等が無いよう努める。
 - ③各委員会・種別及び支部との連絡を密にし、迅速な対応に努める。
- ウ、その他慶弔等に関する諸連絡
 - ①慶弔に関する情報の早期入手、早期連絡を図る。
 - ②正確性、迅速化を図るため、連絡網並びに連絡方法の改善を図る。
- エ、SNSを活用し、連絡の迅速化を更に進める。

岐阜県バレーボール協会ホームページアドレス <http://gva.gr.jp/>